

金属アーク溶接等作業主任者限定技能講習 開催案内

金属アーク溶接等作業における作業主任者の選任にあたっては、令和5年4月の労働安全衛生規則等の一部改正により、特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習又は講習科目を金属アーク溶接等作業に係るものに限定した作業主任者技能講習（金属アーク溶接等作業主任者限定技能講習）を修了した者から、選任できるものとされました（令和6年1月1日施行）。

この講習は、金属アーク溶接等作業主任者の必要資格を取得する国の法律（労働安全衛生法）に基づいた講習です。

1. 受講資格

満18歳以上の者

2. 講習の日時・場所・締切日

会場	開催日	場所	定員	締切日
出雲	6月29日（月）	出雲市塩冶善行町2-2 （出雲建設会館）	60名	6月15日 （月）
松江	8月10日（月）	松江市西嫁島1丁目3-17 （島根県建設業会館 3F 会議室）	30名	7月27日 （月）
浜田	11月20日（金）	浜田市原井町908-28 （浜田建設会館）	60名	11月6日 （金）

※締切日前に定員に達したら、申込みを締め切ります。

3. 講習科目及び時間割

《学科》 学科受講者の方の受付は8：20からとなります。

- ・健康障害及びその予防措置に関する知識（1時間）
- ・作業環境の改善方法に関する知識（2時間）
- ・保護具に関する知識（2時間）
- ・関係法令（1時間）
- ・修了試験（1時間）

（学科1日（試験時間含む）8：50～17：10）

4. 受講料(税込)

区分	講習時間	建災防島根県支部 会員	建災防島根県支部 非会員
全科目 （1日間）	学科6時間 修了試験1時間	11,000円 ※	13,200円

※建災防島根県支部会員は、教材費部分（2,200円）を免除しております。

5. 受講申込

以下の書類をそろえて支部または各分会へ申し込みください。

- ①受講申込書
- ②写真（上半身3.0×2.4cm 裏面に氏名記載） 1枚
- ③受講資格を証する証書の写し（※注意事項をご確認ください。）
- ④受講料（下記振込先への振込のみの対応となり支部及び分会窓口での現金収受はいたしません。）

（振込）事前にお振込みいただき、振込の確認ができるもの（写し）を
申込書等に添付してお申し込みください。

振込先

山陰合同銀行 本店営業部 普通 2712572
建設業労働災害防止協会島根県支部

⑤氏名欄に旧姓を使用した氏名及び通称（以下「旧姓等」という。）の併記の希望がある場合
（修了証には氏名と併せて括弧書きで記載します。）

- ・旧姓を使用した氏名の場合
戸籍謄本のほか、旧姓を併記した住民票、自動車運転免許証等
- ・通称の場合
住民票又はそれに類する証明書

※注意事項

受講資格等の証明について

①申込時

受講申込書に証明欄を設けていますので、事業主の証明をお願いします。

事業主の原本証明ができない方（**事業主**、**個人受講者**）は、第三者（元請・関係請負人等）の証明を証明欄をお願いします。また添付した資格等については、原本確認をいたしますので、講習当日に必ず原本をご持参ください。（確認ができない場合は受講できません。）

6. 申込キャンセル等について

申込のキャンセル（受講日変更や受講者変更を含む）については、申込締切日までは受付いたします。
なお、申込締切日までにキャンセルの申し出があった場合に限り返金いたします。

7. その他

- ・ 修了試験合格者には、後日修了証を発行します。
- ・ 申込受付が完了しましたら順次受講票を送付しますので、当日ご持参ください。
(当日受講票を忘れた方は、本人確認のため運転免許証等確認いたします。)
- ・ 駐車場には限りがありますので、乗り合わせにご協力お願いいたします。

8. 問い合わせ

建設業労働災害防止協会島根県支部

〒690-0048

島根県松江市西嫁島1-3-17 電話0852-21-9004

9. 人材開発支援助成金（建設労働者技能実習コース）について

厚生労働省では、受講料の事業主負担が軽減される助成金制度が設けられています。

詳しくは、労働局または、厚生労働省のホームページをご覧ください。

※助成金を申請する場合は、受講申込書の写しが必要です。